

日薬連発第 295 号
2026 年 4 月 15 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会
安定確保委員会

溶剤等の安定的な供給確保について（周知及び依頼）

標記について、令和 8 年 4 月 14 日付け医政産情企発 0414 第 6 号にて厚生労働省 医政局 医薬産業振興・医療情報企画課長より通知がありました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知徹底いただきたく、ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

令和 8 年 4 月 14 日

関係団体 御中

厚生労働省 医政局 医薬産業振興・医療情報企画課長

溶剤等の安定的な供給確保について（周知及び依頼）

現下の中東情勢を踏まえ、トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等（以下、「溶剤等」という。）について、その安定的な調達に懸念の声が上がっているものと承知しています。

溶剤等の製造、流通を所管する経済産業省においては、このような状況を踏まえ、4月3日付及び4月13日付で溶剤等関係事業者（製造業者、卸事業者を含む。）に対して、別添1及び2の通り「トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等の安定供給確保に向けた御協力について（要請）」を発出しており、

- ・ 溶剤等の安定供給の実施
- ・ 医療をはじめとした国民生活に支障が生じることのないよう配慮
- ・ 溶剤等の最終需要家に対し偏りなく供給されるよう取引先に対する対応の促し

を要請しているところです。

あわせて、溶剤等の製造に必要なトルエン、キシレンについては、川上側の石油化学企業において国内供給が継続しているところ、経済産業省においてその安定供給等に関する情報提供窓口を設置し、多層的なサプライチェーンを調査の上、目詰まり解消を図るための対応を進めており、今般、経済産業省より、別添通知及び「燃料油や石油製品等の供給に関する情報提供受付」の設置について、医薬品及び医療機器製造販売業者に対する周知等の依頼がなされたところです。

については、溶剤等を資材として調達する医薬品及び医療機器製造販売業者におかれては、上述の要請・依頼（特に、医療をはじめ国民生活に支障が生じることのないよう配慮をお願いする旨、経済産業省からも要請されていること）も踏まえ、溶剤等の調達に支障が生じた場合においては、いまいちど供給が困難な理由等について、供給事業者と丁寧に協議頂くとともに、必要に応じ、厚生労働省の「医薬品、医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口（製造販売業者及び卸）」や、経済産業省の「燃料油や石油製品等の供給に関する情報提供受付」を活用するなど、溶剤等の安定的な調達に関する取組に対しご協力を頂きますよう、お願いいたします。

(参考)「医薬品、医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口（製造販売業者及び卸）」
について

1. 情報提供の連絡先

TEL : 03-5253-1111 (内線 4713)

メール : chuutou-sanjyouka@mhlw.go.jp

※「×」を「@」に置き換えてください。

2. 情報提供いただく内容

事業者名、契約状況（製品の種類、数量、価格、契約期間等）、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、確認をさせていただく場合があります。

(参考)「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付について

1. 情報提供の連絡先

【燃料油】

bzl-gasoline-information★meti.go.jp

※ [★] を [@] に置き換えてください。

【石油由来の化学品・製品等】

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-kaikei02/petrochemical01>

2. 情報提供いただく内容

【燃料油】

販売事業者名、契約状況（油種、数量、価格、契約期間等）、今後の調達見込みなど

【石油由来の化学品・製品等】

調達先、対象製品、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、石油連盟及び全石連、日本化学工業協会、石油化学工業協会とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、経済産業省より確認をさせていただく場合があります。

2026年4月3日

溶剤等関係事業者 各位

経済産業省 製造産業局長 伊吹 英明

トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等の安定供給確保に向けた御協力について
(要請)

現下の中東情勢を踏まえ、トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等（以下、「溶剤等」という。）関係事業者（製造者、卸事業者を含む。）におかれましては、我が国における国内の石油関連製品の安定供給確保に万全を期すべく、対応頂いているところです。

他方、流通面において、一部の需要家において溶剤等の調達が困難となる等、供給に偏りがある事例があると承知しています。

このため、溶剤等の安定供給を実施されるよう要請します。併せて、医療をはじめ国民生活に支障が生じることのないよう配慮をお願いします。

また、溶剤等の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対し偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請します。

なお、経済産業省においても情報提供窓口を設置し、塗料に関する多層的なサプライチェーンを調査の上、目詰まり解消の対応を進めております。川上側の石油化学企業ではシンナー製造に必要なトルエン、キシレンの国内供給が継続されているところ、サプライチェーン上の目詰まり発生を特定すべく対応を進めておりますので、こうした取組と連携して対応をお願いします。

◇本件に関するお問い合わせ先：

経済産業省 製造産業局 素材産業課 : 03-3501-1737

2026年4月13日

溶剤等関係事業者 各位

経済産業省 製造産業局長 伊吹 英明

トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等の安定供給確保に向けた御協力について
(要請)

現下の中東情勢を踏まえ、トルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等(以下、「溶剤等」という。)関係事業者(製造者、卸事業者を含む。)におかれましては、我が国における国内の石油関連製品の安定供給確保に万全を期すべく、対応頂いているところです。

4月10日に開催された第3回中東情勢に関する関係閣僚会議において、総理から以下発言がありました。

「日本全体として必要な量を確保しておりますが、一方で、一部で『供給の偏り』や『流通の目詰まり』が生じていることから、(略)、医療、交通、食品、環境・衛生など国民の皆様の生活を支える分野でのお困りごと、政府一丸となって、一件一件、着実に解消してきました。しかしながら、まだまだ行き届いていないケースが見受けられます。

例えば、住宅建設や自動車整備などで使われる塗料用シンナーに対する供給不安の声も伺います。赤澤大臣と金子大臣は、川中のどこで目詰まりが発生しているのか特定の上、一刻も早く、総力を挙げて目詰まりを解消してください。」

上記の総理発言にもあるとおり、流通面において、一部の需要家において溶剤等の調達が困難となる等、供給に偏りがある事例があると承知しています。

このため、溶剤等の安定供給を実施されるよう要請します。

また、溶剤等の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対し偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請します。経済産業省においても情報提供窓口を設置し、塗料や溶剤等に関する多層的なサプライチェーンを調査の上、目詰まり解消の対応を進めております。

具体的には、川上側の石油化学企業は、シンナー原料の国内供給を継続している中、川中の目詰まり箇所を特定すべく、シンナーの不足があった事業者に個別に問い合わせ、サプライチェーンを遡りながら状況を確認しています。その結果、目詰まり箇所を特定しつつあります。なお、一部の製造業では、そうした目詰まり箇所を特定の上、実際に供給が確保できた事例もあります。

また、川上側の石油化学企業において、シンナー原料となるトルエンやキシレンについて、国内向け供給は前年実績並に継続されている状況にあります。

こうした中、原料調達に課題が生じている場合には、それ自体を理由に即座に生産を抑制するのではなく、速やかに経済産業省又は関係事業者に相談頂くようお願いいたします。個別具体的な調査の上、当該シンナー製造事業者に対して原料が確実に行き届くよう、サプライチェーン上の調整を行っていきます。

引き続き、サプライチェーン上の目詰まり発生を特定すべく全力で対応を進めておりますので、こうした取組と連携した対応をお願いいたします。

(参考)「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付について

1. 情報提供の連絡先

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-kaikei02/petrochemical01>

2. 情報提供いただく内容

調達先、対象製品、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、日本化学工業協会、石油化学工業協会とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、経済産業省より確認をさせていただく場合があります。

◇本件に関するお問い合わせ先：

経済産業省 製造産業局 素材産業課 : 03-3501-1737